

○議長（下山孝雄君） 通告3番、1番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔1番 木村哲夫君 登壇〕

○1番（木村哲夫君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問を3問、行います。

まず初めに、町政懇談会についてお伺いいたします。

11月21日から先日の12月9日まで、10日間にわたって町政懇談会が行われました。町長、教育長初め職員の皆様には大変お疲れさまでした。私も10カ所、全ての意見を聞かせていただきました。それを踏まえて質問させていただきます。

町の重点事業の説明と、それでどのような町民の方々から意見が出されたのか、そして、それにどのように回答したのか、できるだけ簡潔にお願いをいたします。私も参加して感じたことは、昨年とといいますか、前回、2月に行われた要望に対して、きちんと、あれからどうなったという形で回答されておりました。実現したもの、まだ途中のもの、できないもの、これは非常によいのではないかというふうにも感じております。また、時期的にも、新年度予算を組む上で町民の方々からの要望を吸い取るという点でも、非常にタイムリーな企画とといいますか、事業ではないかということで、非常に評価できると考えております。

全体として、町長及び教育長は、今回の懇談会をどのように評価されているか、感じているか、その辺をお伺いするとともに、来年度予算にその住民の方々から出た声をどのように生かそうとしているのか、もしくは生かそうと検討しているのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 木村議員におきましては、大変多忙な中、10会場全てにご参加をいただきまして町民の声に耳を傾けていただきまして、心から御礼を申し上げたい、敬意を表したいというふうに思います。おかげさまで、今回10カ所で開催いたしまして、昨年度は193人でしたが、今年度は254名、昨年度より61名、参加者が増加いたしました。少しずつ浸透してきたのかなというふうに感じております。

今回の町政懇談会、3つの目的を持って開催をさせていただきました。1つは、町の主要な事業の進捗状況について、これからの進め方について町民の皆さんにご説明をし、ご意見をいただくということが1つ、2点目は、各地域の課題、要望、そういったものをお聞きして、で

きるだけ新年度予算に反映させていくということが2点目、3点目は、今、議員からご評価いただいたんですが、前回の懇談会での要望等について町民の皆さん方にご説明をさせていただくというふうなことの3点の目的でもって開催をさせていただきました。

今回の懇談会におきましては、7点についてご説明をさせていただきました。1点目は、庁舎の耐震診断補強について、2点目、シルバーハウジングの整備について、3点目、商店街にぎわいづくりについて、4点目、太陽光発電及び薪の駅構想について、5点目、公共放牧場の整備について、6点目、夢の教室及び文化財めぐりについて、7点目、霊園整備についてでございます。

耐震補強工事については、質問の出ないところもありました。ほとんどのところでは、1人から3人ぐらいこのことについてのご質問あるいはご提案というものがありませんでした。宮崎、小野田を使ったほうがいいのではないかなどというご提案、ご意見もありました。そういったことに1つ1つ回答させていただきまして、印象としては、大方の町民にご理解をいただいたのではないかとこのように思っております。中には、やはり誤解をしておられる方、あるいはよく状況がわからないで発言されている方も、これは当然でございます、そういったご意見とかご質問がありましたので、できるだけ丁寧にご説明をさせていただいたつもりでございます。その結果、大方の町民にはご理解いただけたというふうに思っております。

また、シルバーハウジングについて、入居要件とか整備に係る財源あるいは入居費、こういったことについてのご質問、説明もいたしましたけれども、ご意見などもございました。ご質問などもございました。

また、商店街にぎわいづくりについては、特に小野田地区については、国道347号の通年通行に伴って道の駅などを整備して誘客を図ってはどうかというふうなご意見などもありました。

太陽光発電事業につきましては、鹿原小学校にも設置してほしいというふうなご要望もありました。

また、公共放牧場については、預託金がどれぐらいに設定されるのかというふうなご質問、それと、できるだけ今よりも大幅に上昇しないように配慮してほしいといった要望などがありました。

また、霊園整備に関しましては、無縁者を埋葬するスペースを確保してほしいというふうなご要望がありました。これについては既に今の計画の中に織り込んでおりましたので、その旨、ご説明をさせていただきました。

また、牧草の保管についてのご質問もありました。これについても現在、本町のみならず国

の動き、それから大崎広域の動きなども含めて状況について説明をし、J A、色麻町さんと足並みをそろえながら対応してまいりたいというふうな回答もさせていただきました。

本当に皆さん、お忙しい中でご参加いただいたということ、これは議員の方々も去年は余り多くなかったように記憶しておりますけれども、今回はほとんどの議員さん方がご参加して下さったということ、私、大変うれしく思っています。やはり町民が直接声を届ける機会というものは、とても大事だと思っておりますし、また、自分たちが発言したこと、提案したことがその後、きちっと町のほうから、これはこうなっていますよと、これはこうですよというふうな報告をすると。いわゆる町にとっては説明責任ですね、こういったことをきちっとしていくということ、こういった循環あるいは町民とのやりとり、キャッチボール、そういったことが私は町政運営、町民の声が反映される町政にとって非常に重要だと思っておりますので、今後ともさらに町民に周知をしながら続けてまいりたいというふうに思っております。

また、いろんなご提案の中で、やはりこれは新年度予算に予算をつけて取り組まなければならないというものもありました。今、この場で具体的にこれとこれというふうにはまだ申し上げられる状況ではありませんけれども、幾つかの事業については、これは新年度予算で取り組むと、あるいは、物によっては若干時間を要する、準備の時間といたしますか、要するものがありますので、補正予算で手当をするというものも出てこようかと思いますが、26年度予算に幾つかの事業を盛り込んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

〔教育長 土田徹郎君 登壇〕

○教育長（土田徹郎君） 私のほうからは、町政懇談会について教育委員会関係ということでお答えさせていただきます。

それで、大きく3つに分けたいと思うんですが、1つは、10カ所、10地区全体で前もって説明事項として入れておいたもの、それから、2つ目は、地区によって、直接関係ある地区によって説明をしたこと、そして、3つ目が、意見として出た主なもので、今後検討をしていくということについてお話しさせていただきます。

1つは、全体で、10地区で説明した、今、町長からもありましたが、生涯学習関係で夢の教室、日本サッカー協会支援のですね。それからまた、行政区を単位とした文化財めぐり、この2つでございました。1つ、夢の教室については、すばらしいことだと、今後もぜひお願いしたいというふうなこと。それから、文化財めぐりについても、さらに希望を募るというふうなことで、非常に好評を得たというふうなことでございます。2つとも、来年度も継続して実施

するというふうなことであります。

それから、地区によって説明したことということでは、上多田川小学校が来年の4月、広原小学校に統合するということについて、まだ、上多田川では今現在の統合に向けた経過、これを説明しております。それから、広原地区については、受け入れ側といいますか、その地区ということ、これまた交流活動等を行ってきたこと、経過を説明しております。ここで意見として出てきたのでは、やはり跡地の利活用というふうなことをしっかり進めてもらいたいというふうなことが出ております。それから、それぞれの地区で意見として出たものということで主なものでは、現在、中新田小、広原小、中新田中学校とやっているマーチングのことについて、今後、将来的に学校じゃなくて社会教育、現在で言うスポーツ少年団のような位置でのあり方とか、そんなことを模索するあれはということが出ております。また、社会教育施設の改修とかそれから文化財の改修、このような意見も出てきましたので、これについては今後の検討課題だと。現在、検討しているものもあるわけですが、そんなことでお答えをしてみました。おおむね理解を得てもらっているのかなというふうな感触ということで終わっております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） それで、少し掘り下げてお伺いします。先ほど町長のほうから参加者がふえたということで報告いただきました。そのうち、私が調べた限りで、議員の皆さんも各会場に延べで43人いらっしゃったと思っております。これは今回の254人から引くと、約210人ぐらいというか、こういう表現はいいのかわかりませんが、有権者の人数に対して1%ぐらいなのかなと、参加者がですね。それで、ある会場でせっかくやるのもっと集まるようなことはできないのかというご指摘もありました。お知らせとしましては、11月号の加美町の広報紙、それから11月8日付の回覧、あとは大崎タイムスにその日のイベントといいますか、そういった項目がありまして、私の知っている限りではこの3つから情報が得られたのかなと。

それで、例えば、その地区の日中、午前中なり午後なり、例えば宣伝カーなどで本日何時からこの地区でこういった町政懇談会がありますとか、もしくは、議会で議会をお知らせするための各戸に配布している議会だよりというような、今回の町政懇談会にはこういったテーマで説明をします、こういった主な内容ですとか、そういったものがあるともう少し広がってくるのではないかなと。といいますのは、一番最後の上多田川が人口の比率にしてかなり集まっていたいなという思いがありました。やはり小学校の問題、跡地の問題、そういったことで関心も興味もあったのかなというふうに感じられました。この点についていかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かに、ふえたとはいえ微増でございますし、全体からしますと本当に1%程度ということでございますので、もっともっと町民の皆さん方にお集まりいただきたいというふうに思っています。そのための広報活動ですね、これはやはりもっと工夫が必要であろうというふうに私も思っております。今、ご提案のあった広報車を回すとか議会だよりも載せていただくとか、さまざまな方法でもっともっと周知をしていく必要があるだろうと思っております。また、現在、おおさきエフエムでも町の行政情報を流しておりますので、今回はおおさきエフエムの活用はいたしませんでしたが、こういったものも活用し、さまざまな方法で周知をしていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） さらに、参加者の顔ぶれを見ますと、顔ぶれと言うと大変失礼なんですけど、やはりいつもお見かけする方といますか、やはり関心のある方、興味のある方、そこらなかなか広がりとしては厳しいのかなど。これは町長、どうなんでしょうか。関心がないんでしょうか、それとも行政に満足しているのか、または懇談会の設定にもう一工夫が必要なのか、それ以外もあるかもしれませんが、どのように感じておられますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 町としても今回、時期も工夫をさせていただきまして、雪が降る前というふうな思いもありまして開催をさせていただいたんですが、今後とも、どうすればふだん、そういった会合に参加しない方々に参加していただけるか、工夫が必要だと思います。それから、もう一つ、今、町のほうでもホームページの全面改定に取り組んでおります。そういった中で、やはりホームページ上、きちっと宣伝といいますか周知を図るということ、あるいは、若い方々、今、インターネットで何でも調べますので、あとは開催された内容等のご報告、また、フェイスブックというツールもありますので、そういったものを使って周知をし、そして話し合ったことについてはフィードバックをし、参加して提案をすると町はその提案を取り上げてくれるんだなということが若い方々にもご理解いただけるように、そんな工夫をしていく必要があるだろうというふうに思っております。また何かいいご提案があったら、ぜひご提案をいただきたいというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） 町政懇談会で出された意見を私なりに整理をしてみました。まず、その地区ごと、それと議題ごとですね。それで、質問の回数といますか、質問された方の人数、

私なりのカウントなので多少違うところがあるかもしれませんが、出された意見・要望のベスト5が、やはり役場本庁舎の耐震診断補強が一番多く、27回といますか。2つ目には、牧草の保管管理、今後の対応というのが10件というか、10回ありました。その次は、各行政区の身近な、道路、側溝、通学路などの本当の身近な要望が3位、次に、学校の統廃合と跡地の利用というのが、地域は限定されますが、そういった統廃合のかかわるところでは多く出されました。5番目としては、太陽光発電、各施設にあるんですが、私たちの施設、ここにもとか、あとは、市民参加型に対して心配されている意見とかそういったものがありました。そういった中から、これ以降の質問される方が、庁舎、病院関係もされるので、そこに余り触れないようにしながらといますか、概略だけちょっと質問させていただきます。

まず、役場本庁舎の耐震補強に対する参加者の受けとめについてなんですが、これはどうだったのかということで意見をずっと整理しますと、これは私なりの整理なので多少、皆さんの感じ方とは違うかもしれませんが、庁舎の耐震については費用、財源、それらの5億円というものがどういうものなのかということで、説明としては、今、設計中ですと、今後、内容は決めますと。それと、詳細について、現在の本庁舎はどういう状況なのかと、それと、補強するまで危険ではないのかと、期間、方法、あとは無駄ではないのか、支所を一時使うこともとか、あとは、よかったというよりはやむを得ないなという感じの意見。

それで、大きいのが、地区により意見が大きく異なっておりました。やはり地区ごとに、必ず1人以上は庁舎耐震補強にご意見をいただくんですが、やはりその地区地区によって全くと言っていいほど違いました。やはり地域性なり、そこに参加される顔ぶれ、そういったものによっても多少違うし、考え方が違うのかなと。そういう意味でも、できるだけ多くの方が、一般の方が参加していただけるような住民懇談会が必要ではないかなというふうに感じました。

具体的に申し上げますと、やはり小野田、宮崎地区では、新庁舎を求めるというか、補強ではなくてというようなご意見もあり、中新田地区で何人か出された方はやむを得ないと、そういう事情ならばというような、前向きな意見ではないんですがそういった意見でした。

また、新庁舎について出されたのが、合併特例債を使って新しく建設することができるのかという心配。要するに10年間使えないと、要するに耐震補強でやってしまうと新しい庁舎は建たないんだなと思われている方もおりました。あとは、何人か多かったのは、改めて町長は民意を問う必要がないのかと。新しいところに建てる上で選挙、もしくは住民投票で決めるべきではないのかという新庁舎を待望する方。その他として、じゃあ10年の間、どのようにしていくのかと、矢越の土地の活用は、公約との関係はといったようなふうに分かれたのなというふ

うに感じておりました。

それと、先ほどもあったんですが、ある地区で、具体的には宮崎地区なんですけど、矢越の土地に病院が進出するというのを報道で知ったと、これは非常に内容を読んでありがたいというか、いいことなので、ぜひ進めてくれといった意見もありました。

さらに、中新田地区では、市民参加型の太陽光発電に対する心配の声もありました。売電料が38円から、4月以降改定された場合に下がったりした場合とか、そういったときはどうするんだというようなご意見もありました。この点について、回答できる範囲で結構ですがよろしくをお願いします。今の全て、庁舎の件と病院の進出と太陽光と3つ、お願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 庁舎については、先ほど申し上げましたが、各会場、そう多い人数ではなかったと私は思っています。数名ですね。多いところで何名ぐらいだったでしょうか、三、四名ぐらいいたでしょうかね。合併特例債が使える期間中に庁舎が建てられなくなるんじゃないかというふうなご質問が、確かにありました。そんな心配をしていらっしゃる方も当然いると思います。その中で私が、申し上げたことは、庁舎耐震補強工事をして10年使うということは、公共施設として使うということですよということを1点申し上げました。ですから、その期間中に新庁舎を建設するというのも、当然これは可能な話であります。合併特例債が使える間に新庁舎を建設するということは、当然これは可能でありますというふうなお話をさせていただきました。その点をご納得いただけたのではないかというふうに思います。

また、財源につきましては、国からの補助金、それから合併特例債を使い、できるだけ町の持ち出しを低く抑えていきたいと。大体2,000万円ぐらいを想定していますというふうなお話もさせていただきました。ですから、10年以上庁舎あるいは公共施設として使っていくわけですから、決して無駄ではありませんというふうなお話もさせていただきました。新庁舎についてはそんなご説明をさせていただきました。

それから、中には、やはり小野田、宮崎を使ったほうがいいのではないかというお話もありまして、実際、今の本庁舎に入っている全ての部署が入るだけのスペース、会議室も含めて、これはありません。それから、もう一つは、仮にスペースがあったとしても移転するために多額のお金がかかります。いわゆるサーバー、8つのサーバーがあるわけですが、これを宮崎に移転するとなると1億以上のお金が、1億2,500万ぐらいですかね、かかりますということをお話ししたら、質問した方も初めてわかったようで、恐らくその件についてはそうだったのかとご理解いただけたのではないかというふうに思います。庁舎に関してはそんなふう

な回答をさせていただいたということ、感想を持ったということでございます。

それから、矢越の土地、牧草ですね、牧草でしたっけ。（「病院という声」の声あり）病院。ある会場でそういったお話がありました。ただ、この病院に関しましては、別に町として矢越の土地というのは条例上、新庁舎を建てるときの建設用地でございますので、もちろんここにどうぞと言えるわけでもありませんので、新聞情報等で、いわゆる議会での私の発言等、あるいは皆さん方の質問をもとにした内容だったと思いますけれども、懇談会の席上だけじゃなくて、やはり病院が必要だという声は随分寄せられているんですね。といいますのは、自分の親が結局、転院してもどこにもやりようがなくて、行き場所がなくて、小牛田の野崎病院に行ったとか、あるいは栗原の、ちょっと病院名覚えていませんけれども、そちらのほうに行ったとか、大変頻繁に行けなかったと、見舞うのが大変だったと。ですから、そういった病院が加美町にあれば大変助かるというふうな、場所がどうこうじゃなくて、そういった病院があれば大変助かるという声はあちこちから寄せられてはおります。ですから、そういったことも含めて、町としての対応ということを考えていかなきゃならないだろうというふうに思っております。

もう一点、何かありましたですか。（「市民参加型の太陽光」の声あり）これは、遠藤課長のほうから説明させます。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。

ご質問の売電価格が下がった場合は経営的に大変になるんじゃないかと、その場合はどうするのですかというご質問がございました。一応、国のほうで固定価格買取制度ということで、今回の太陽光発電に関しまして来年の3月までに手続が終了すれば、現在、37.8円で20年間価格を固定をして買い取るという制度で、電力会社のほうで買うということになるんですが、そういう制度になってございます。そういう形でございますので、途中で価格が下がるということはないということで考えております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） まちづくり推進課長にもう一度だけお伺いします。

要するに、電力との申請の関係で万が一申請が受理されなくて3月を過ぎてしまった場合、町としてのかかわり方といいますか、どのように今後されるのか、その点お願いします。

○議長（下山孝雄君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長です。



現在の状況でございますが、現在、書類のほうは東北電力のほうへ発電事業者のほうで提出をしてございます。聞くところによりますと、電力さんのほうで内容を審査中ということでございます。一般的には二、三カ月、承認をされるまでの期間が必要だということ聞いてございます。そういうことから言いますと、来年の3月までには十分時間があるといえますか、間に合うというふうに、現在、こちらとしては想定をしてございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） それでは、2つ目、国の地方交付税の方針変更についてなんですが、報道によれば、総務省は11月16日に平成の大合併で誕生した自治体を支援するため、交付税の算定基準を現在の人口10万人当たり2支所分の運営経費を手当てしていたんですが、来年度、2014年度から合併自治体数に応じて交付税を加算するというので年末までに詳細を詰めるというので発表がありました。ただ、私もけさも総務省のホームページ等を見ましたが、私なりに見た限りでは動きはないような気がしたんですが、その辺、動きがあったのか、もしくは、決定しないまでもこれからの総合計画にその辺をどのように反映していくのかお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 国の地方交付税の方針変更があるということで、財政への影響をどの程度に総合計画に反映していくかというご質問でございます。その前に、基本的なことを確認しておきたいと思いますが、地方交付税につきましては来年度から一本算定に移行することです。その影響額は、25年度算定ベースで12億円の減額ということになります。これが5年間の激変緩和期間を経てそうなるわけですが、26年度からは1割、次は3割、5割、7割、9割という形で減額されていくということになっております。このことについては、私も東北で第1号の合併町なものですから、県選出の国会議員さん、あるいは直接、国、総務省のほうにもいろいろと訴えてまいりました。何を訴えてまいったかといえますと、1つは、この震災のこともあり、合併特例債の期間、これを延長してほしいということを訴えさせてまいりました。また、支所経費ですね、これについて増額をお願いしたいと。合併したからといって支所をなくすことはできませんと。こういった高齢化社会の中ではますます支所を充実させて、地域のご老人たちがそこで用が足せるようにしていかなくちゃならないです。そのための財政需要というものが合併したことによってむしろ生じていますということで、支所に係る経費の増額についても直接、総務省の担当課にも行き、要望してまいりました。当然、ほかの合併自治体からもそういったお話があったというふうにも聞いております。

そういった中で、総務省は平成26年度から、平成の大合併で誕生した自治体を支援するため、

支援関連経費に係る交付税の算定を、これまでの人口10万人当たり2支所から合併前の町と同数の支所分を算入するというふうな方針の転換がなされるというふうに伺っております。これまで支所2カ所分の経費が交付税に算入しておりましたが、3つの町は3カ所の経費が算入されたこととなります。

ただ、先ほど言った12億円の減額ですね。これを補填するということまでには至らないだろうと。どの程度になるかわかりませんが、ある程度の増額は認めるにしても、一本算定に伴う大幅な交付税の減ということは、これは免れられないというふうに思います。総務省の担当の課長補佐も、これはやっぱり合併の約束ですから、これを10年を15年、1年延ばすことはできませんということを私もはっきり言われました。ならば、せめて支所の経費だけはこれは増額をしてほしいという願いをしてきたわけですが。全体から見ますと、多少その部分が算入されたとしても、大幅な減額にならざるを得ないだろうと。ですから、今後とも、さらに一層、健全財政を進めていなきやならないというふうに考えております。

それから、総合計画にどう反映するかというふうなご質問、失礼しました。総合計画につきましては、町民満足度調査も実施いたしましたので、その結果とか、それから、各分野の町民のニーズというものを的確に反映させていきたいと思っておりますし、また、今申し上げたような、当然、この財政運営の健全化、そして、計画的な自主財源の確保、それから、やはり今の事業をそのまま実施することは不可能になります。ですから、そういった事業というものを取捨選択しながらやっていなきやならないというふうに思っております。

また、今、進めていますNPOの育成等、新たな公共とも呼ばれた、行政サービスをともに担っていただけるような、そのようなNPO等の育成などもあわせてやっていき、できるだけ住民へのサービスの低下につながらないようにしていく必要があるだろうというふうに思っております。

また、自助という部分も、やはり町民の皆さん方にもお考えいただくと。今も一生懸命やっただけでいるわけですがけれども、なお一層、そういった、自分たちでできることは自分たちでやっていくというふうな、そういった機運の醸成というものもこれも必要であろうというふうに思っております。

本当にこれは気を引き締めて、これからの財政運営をやっていなくちゃならないというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） それでは、最後の質問の敬老会のあり方についてお伺いいたします。

今年度、初めて小野田地区において行政区単位と、中新田、宮崎については例年どおりという2つの開催形態がありました。どのように行われたのか、また、いろんな、よかった点悪かった点もあるかと思いますが、それで、今後の敬老会自体のあり方についてもどのように考えるのかお伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） よかった点悪かった点、さまざまな声を私も聞いております。また、幾つかの小野田地区の行政区単位の敬老会にもお呼ばれいたしまして、実際、見聞きしてきた部分もあります。この点については保健福祉課長のほうから答弁をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（下山孝雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えいたします。

まず、ことしの敬老会の開催状況についてご説明をさせていただきます。

中新田地区につきましては9月10日に中新田の体育館で開催しております、中新田地区の招待者数が1,820人、式典には531名の方が出席しておりますので、29.2%の出席率でございました。それから、その式典後におきましては、婦人会、それから中新田保育所によるアトラクション等を例年どおり開催させていただいております。

また、宮崎地区につきましては9月11日に総合体育館のほうで開催いたしまして、1,015名の招待者に対しまして297名の招待者が出席されております。29.3%の出席率となっております。宮崎地区につきましても、婦人会の方々の接待、それからアトラクション、それに、みやぎ園の園児によりますアトラクション等をごらんいただいております。このように、中新田、宮崎地区につきましては、例年どおりの1地区1会場で開催させていただきました。

そして、小野田地区でございますが、小野田地区につきましては、昨年の11月に区長会の小野田支部のほうから敬老会の参加率が低いと、年々落ち込んでいるというようなこともございまして、その経費を行政区のほうで使わせていただければもっとすばらしい敬老会が行政区で開催できるんじゃないかというふうなご要望をいただきました。町のほうでもいろいろ検討させていただきまして、ことしの6月に、これまでのやり方から行政区への補助金による行政区主催の敬老会という形で、6月の議会の補正予算で補助金として予算を承認していただいて実施したわけでございます。それで、小野田地区につきましては、行政区へ招待者77歳以上の方1人について1,300円の補助金を交付しまして、それによって22の行政区と、それから、特別養護老人ホーム、サンホームは別にということで、全部で23の団体で敬老会を実施していただ

いております。各行政区のほうでは9月の7日から11月17日までの間に、集会所あるいはやくらい薬師の湯を会場として実施をしていただいております。

その後、各行政区から事業報告、それにことし初めてということもございましてアンケート調査も行っております。そういった結果を見ましたら、小野田地区では今年度が、招待者1,230人に対しまして606の方が行政区の敬老会に出席されているということで、出席率が49.3%ということで、昨年度が30.8%でございましたので18.5%ほど、出席率では大幅に上がったという状況でございます。以上でございます。

それでは、今後のことについて一応、町のほうで考えていることでございます。この敬老会の持ち方でございますが、県内の各自治体におきましても、基本的には各自治体ごとに敬老会という式典形式で開催しておりますが、年々、敬老者の数がふえているというようなことありまして、年齢の引き上げといいますか、引き下げというんですか、例えば、今、加美町ですと77歳ですが、それをおくらせて79とか80にしているところもございまして。それから、なかなか1会場でできないというようなこともありまして、行政区あるいはコミュニティー単位で開催したり、あるいは、社会福祉協議会の地区組織の中でやっているところもあるようでございます。

町のほうでもこれまでも2年ほど、敬老会の協力をいただいている区長さん、民生委員さん、婦人会の方々にもアンケート調査をとっていろいろ検討した経緯があります。それから、実際招待される敬老者の方々がどんなことを考えているのかというようなことでアンケート調査も実施しております。その結果、これまでどおり旧町単位で1カ所でやったほうがいいのかという方が敬老者の中では半分ぐらいございました。それから、行政区単位のほうがかえっていいんじゃないかという方が27%、あるいは、逆に敬老会という形はもう見直してやめてもいいんじゃないかというような方も1割ちょっといたというような、こういう経過もありまして、これまではこういう旧町単位でやってきたんでございますが、今回初めて小野田地区で区長さん方が中心となって行政区主催の敬老会を開催することができました。出席率から見ても大変敬老者には好評だったようでございます。そして、呼ばれた方々も、身近で、近くでやるのもいいですねと、近所を誘って行けるというようなこともございました。こういったこともございますので、来年もできれば小野田地区については、もうちょっと定着するまで継続させていただければと考えております。

それから、中新田、宮崎地区につきましては、やはり行政主導で進めるわけには当然いきません。いろいろな地区の方々の声というものがございまして、中新田、宮崎については引き

続き、ことしと同じような町主催での敬老会を開催していく予定でございますが、今後、宮崎、中新田地区においても、ご協力いただいている区長さん、民生委員さん、婦人会の代表の方々と、今年度の反省、来年度に向けての検討ということで会議を開催する予定でございますので、その中で今後のあり方もあわせて検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） いろいろと、ほかでどのようにやっているのかなということで、インターネットしか使えないんですけども調べてみました。やはり今、福祉課長さんが言われたように、さまざまようでした。全国の状況を見ますと、年齢も69歳、70歳というところもあれば、80歳とか、さまざま違いました。それと、団体ごとに申請を出してやりますよということで補助金という形で1人1,000円から1,500円程度をいただいてやるところとか、また、おもしろいなと思ったのは、千葉県の佐倉市は、毎年、記念品が変わるんですけども、平成25年は地域商品券、要するに好きなものを地元で買ってくださいますと。こういったことだと、地元の商店街としても潤うというようなこと等も書いてありました。

そういったことも踏まえて、実はことし、中新田地区の敬老会と小野田の西部の地区で行われたところにちょっとお邪魔してお話をお伺いしました。中新田地区でお話ししたときに、老人パワーがあるんですよ。要するに、例えば成人式は成人の人たちも実行委員会を開いてやっていますよねと。老人もパワーがあるので、我々の考えも少し入れてくれないかというようなお話もありまして、企画に参加させてほしいと。ただご招待されているんなものを見せていただく、それはありがたいんですけども、我々だって見せたいのもあるし、やりたいのもあるんだと。そういったものがもしかすると高齢者の方の生きる力というか、高齢者福祉にもつながるのかなというお話を興味深く聞かせていただきました。

あと、要望として、我々は2次会があるんだというので、帰りのバスの時間やら終了の時間がなかなか、案内には何時のバスですよというのがあるんですが、帰りの予定もきちんと明記してほしいと。そうすれば2次会の予定もきちっと立てやすいと。さらに、敬老会の名簿、余り立派過ぎないかと。もう少し安くして、その分、記念品に回してくれないかという意見もございました。

そういったことを踏まえて、先ほど福祉課長さんのほうからもお話あったように、やはりいろんな形があるので、例えば小野田でやられている方法でもよかったという部分、もしくは、もうちょっとこうしてほしいとか、そういったこともあったかと思っておりますので、それぞれあと二、三年ぐらいろいろやってみて、利点、欠点を検証しながら、本来の敬老会、要するに参

加して楽しい敬老会のあり方といいますか。中新田地区へ行ってお話を聞いたときには、行政区単位というよりは、やっぱりなかなかふだん会えない、要するに地域の離れている同級生なり、そういった人たちと会える機会でもあるんだということもありまして、その方はこういう全体のほうがいいなというお話もありました。

あとは、参加者の関係でいきますと、今お話しいただいたように、小野田地区が去年の30.8%から49.3%に上がったということは、やはり参加しやすい。実際、小野田のところへお邪魔したときにお話を聞いたら、実は全体でやるときには行ったことないんだと、でも、地元でやるので楽しみにして来ましたというおばあちゃんとお話ができまして、そういったことを考えれば、やはりいろんな形を模索しながら、そして、例えば全体ともしくは行政区単位、またはコミュニティー単位ということで、形を変えながら、何年かに一回、オリンピックではないですけども、全体で4年に1回とか、あと2年に1回はコミュニティーで、その間は行政区とか、何かそういったことも加美町方式として考えながら、企画にぜひ老人パワーを生かしながらやってはどうかと思います、町長、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変具体的なお提案をいただきました。御礼を申し上げます。

今、お聞きしております、これは実現できるんじゃないか、あるいはすべきじゃないかと思ったことの1つは、今、敬老祝金をお出ししていますけれども、そういったことへの商品券、現金でなく商品券で差し上げるというふうなこと、これは既に節電所でもこの地域商品券というのは発行しておりますので、これはすぐにでも実現できるだろうなというふうに感じていました。また、老人パワーの活用、こういったことも検討してまいりたいと思っております。また、帰りの時間を初めから明示してほしいということも、これもやろうと思えばすぐにできることでありますし、名簿の簡素化ですね、これなども検討していきたいと思っております。

また、持ち方ですが、いろいろやはり模索をしていくことになるんだろうと思います。現に、中新田地区では、全体でやりながらかつ行政区単位でやっているところもあるんですね。ですから、いろんな形がありますものですから、一律に行政側からこうというふうなことは難しいだろうと思いますが、いろいろな取り組みを我々も見させていただきながら、声も聞かせていただきながら、よりよい、より参加しやすい、そんなものにしていければなというふうに思います。長年、町のためにご苦労された方々、ご功労者でございますので、やはりそういった方々にきちっと敬意を表する機会、そしてその方々がこれからも元気で地域でお過ごしいただく、あるいは地域で何らかの役割を担ってご活躍いただける、お年寄りも参加することによっ

てやる気といたしますか、元気をいただけるような、そんな敬老会のあり方ということを経後も模索していきたいと思っておりますので、また具体的なご提案、ご提言を賜ればと思います。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○1番（木村哲夫君） 最後に、調べてみて、前にも町長も敬老会でお話したその歴史ということで、1947年ですか、昭和22年に兵庫県の多可郡野間谷村というんでしょうか、現在の多可町らしいんですが、年寄りの日ということで、その目的として、老人を大切に、年寄りの知恵をかりて村づくりをしましょうということのようでした。そういった意味で、先ほどの町政懇談会もさまざまな方の意見を行政に取り入れるという点でつながるものかなというふうにも思っていて、やはりこの間の藻谷さんの講演も非常に良かったんですが、ごたごたけんかしている場合じゃないと、これから町のために全ての町民が目的を1つにやっていくべきであるという趣旨のお話をいただいたことと関連するかなと思っていて、今後の参考にしていただければと思います。終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして1番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

通告4番、3番早坂忠幸君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔3番 早坂忠幸君 登壇〕

○3番（早坂忠幸君） 3番早坂です。きょうのトリになりますのでよろしくお願いします。

議長の許可を得ましたので、通告しました件について質問させていただきます。質問内容は、新庁舎建設と耐震補強工事についてであります。

合併以来、加美町には新庁舎建設計画があり、前回の町長選挙、そしてことしの議員選挙と大きな争点となってきました。ことしに入り、猪股町長は公約してきた西田地区への移転が不可能と判断し、現庁舎の耐震補強工事を提案してきたことは、「移転棚上げ」と大きく新聞報道され、町民の一大関心事となっております。これまで3人の方々が触れており、重なる部分があると思いますが、よろしくお願いします。

加美町議会は、平成22年5月に新庁舎の位置を矢越と決定しております。その後、西田地区への改正案が、平成22年11月に住民の直接請求、平成24年3月、12月の町長提案がいずれも否決されております。町長は、平成23年8月に地産地消の木造新庁舎、西田に10億円、無借金でつくことを公約に掲げ、当選しました。今般、公約であった西田地区への建設が不可能と見て、現庁舎の耐震補強工事を提案してまいりました。移転問題のすりかえを行っているように思います。耐震補強工事の設計が進行中と思いますが、3つの点について伺います。

1つ目、町政懇談会における耐震補強工事への町民の反応について。2つ目、新庁舎は加美町合併時の決定事項ではなかったのか。3つ目です。町長の公約は地産地消の木造新庁舎、西田に10億円、無借金でつくるであり、移転問題のすりかえ、棚上げと思うが。また、合併時の約束だとして3極自立を公約しております。新庁舎建設まで、一時的に小野田、宮崎支所等を活用するよい機会と思います。一問一答ですので、最初の答弁はなるべく短くお願いいたします。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 新庁舎建設と耐震補強工事についてというふうなご質問でございました。4点に分かれていたと思います。

まず、町政懇談会における耐震補強工事への町民の反応についてということでございます。

先ほど木村議員の質問にもお答えをしたように、はっきりと反対を述べる方が数名、各集会所にありました。集会所といたしますか、懇談会場にありました。ただ、耐震補強工事については、おおむね必要であるというふうに判断しているというふうに私は受け取りました。もちろんさまざまな意見があるとは思いますが、積極的に賛成の方もいれば仕方ないだろうなという方もあるでしょうけれども、おおむねご理解はいただけたというふうに思っております。

また、新庁舎、2番目ですね、は、加美町の合併時の決定事項ではなかったのかということでございますが、新庁舎建設は合併時の決定事項ではありません。新町の事務所の位置について、当分の間、西田3番5番地とすると。また、それぞれの役場の位置に支所を置く。なお、将来の新町の事務所の位置については、新町において検討するというふうに決められたものであります。あくまでもその位置を検討することが合併時に決められたものでありまして、建設が合併時の決定事項ではないということでございます。

また、地方自治法で定められておりますように、「事務所の位置を定める場合には、住民の利用に最も便利であるように、交通事情、他の官公署との関係などに適切な配慮を払い、条例で定めなければならない」とされておりまして、その後、先ほど22年の5月に議会で議決したというふうなお話がありましたが、それに先立って平成18年の3月に、建設検討委員会のほうから西田というふうな答申がなされた。その中にも今、私が地方自治法第4条の文言が記載をされておったと記憶しております。

また、3点目、町長の公約はその問題のすりかえ、棚上げだと思うというふうなお話でございました。私、この「すりかえ」「棚上げ」という文言がどうもすんなり私の頭の中に入って



こないものですから、辞書で調べてみました。そうしますと、すりかえというのは、にせものと本物をこっそりかえるというふうな意味だそうでございます。耐震補強については、2度の全員協議会で皆さんにきちっと説明をさせていただいて、それを経て議会に提出をして議決したものでございますので、すりかえという言葉は適当ではないのではないかとこのように思っております。また、棚上げということは、これは新聞に載って私、そのときにも何かしっくり来ないなと思ったんですが、棚上げというのは、ある事柄を一部保留し、解決処理を延ばすことというふうに辞書にはありました。確かにこの庁舎について、新庁舎建設については一時保留をするということでもありますけれども、私は耐震補強工事をするることによって当面の問題・課題を解決すると、耐震補強工事をするることによって課題を解決するというふうに解釈しておりますので、棚上げという言葉もぴったりの言葉ではないのかなというふうな印象を持ちました。

いずれにいたしましても、西田に10億円、無借金でということ、確かにこれは公約をいたしました。しかしながら、先ほど申し上げましたように、この基本となるものは、先ほど申し上げたとおりでございます。インターネットの情報に基づいて、この程度での、木造の3,500平米の程度の庁舎は建設できるというふうなことから、10億円というふうなお話をさせていただきました。また、無借金で建てるということは、これは不可能ではございません。庁舎建設基金ですね、8億円の積み立て、それから、合併調整基金ですか、これは18億。ただ、庁舎にだけこれらの金を、建設基金は別として、調整基金を18億あるからといってこれを庁舎建設だけに使うというわけにはいきませんので、やはり今後、国からの交付金も減る中で財源を確保するという上で、合併特例債の活用もやむを得ないというふうなことで、これは企画財政課ともいろいろ話をした中で、やはりこれは一部、合併特例債も使っていかなきゃならないということで皆さん方にもご説明をさせていただいたわけでございます。ですから、公約とは異なってはきておりますけれども、やはりそれは、多少、公約に修正ということも、このことに限らず、町政運営の中では出てくるのではないだろうかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、議員の皆さん方にも町民の皆さん方にも、こういったことについてはこれまでもご説明を、十分ではなかったかもしれませんが、ご説明をしてきたつもりでありますし、今後とも誤解のないように、あるいは、何ていいますか、説明責任をする立場にある者として説明をしていきたいというふうに思っております。

次に、3極自立という視点から小野田、宮崎の庁舎を使うべきではないかというふうなご発言でした。何度かこれは申し上げておりますけれども、3極自立の意味合いなんですね。これ

は、地域の特徴を生かして住民主体で地域をつくっていかうということが1つでございます。もう一つは、支所機能を充実させて、いわゆる公共力といいますか、こういったものをきちっと保持していかうということが3極自立の意味でございます。ですから、これは各課を分散させて配置をするということと3極自立というものが直結するものではないということをご理解いただきたいと思います。

シミュレーションをいろいろ、当然やってみました。シミュレーションをした結果、やはりこの小野田支所、宮崎支所に全ての課が入るということは、これは不可能であると。会議室もとれなくなるようでは当然これは業務にも支障を来すということでございますので、これはとるべき選択肢ではないだろうと。また、保健福祉課は現在のままでありますし、それから、小野田、宮崎を使ったとしても、税務課、町民課、会計課というのはこれはプレハブを建ててそこで業務をせざるを得ないと。そうしますと、かなり分散しますね。ある課はプレハブ、保健福祉課は今のまま、ある課は宮崎、ある課は小野田と、大変これは分散することになりますので、町民にも甚だ迷惑をかけることになりまして、行政も大変これは非効率的な行政運営をせざるを得なくなり、そのことが住民サービスの低下にもつながっていくというふうに考えております。

また、費用につきましても、宮崎に本庁舎となった場合には、私、町長室が宮崎に行くだけじゃなくて、それに伴って電算システムの移転ということが、町長にいるところに置かなくちゃならないわけですから、移転に1億2,500万を要すると。戻すときには同じ金額がかかるということでございますから、補強にかけるよりも余計お金がかかると。もちろん、これに対して補助金が出るわけではありませんので、そういったお金も加美町。当然、職員もあちらこちらに通勤するということになりますので、試算によりまして年間800万円余計にかかるというふうな試算も出ております。

当然、住民にも大変ご不便をかけるということにもなります。また、さまざまな、本庁舎のいろいろ住所の変更等も当然起こってきます。そういったもろもろの経費がかかるということでございますので、宮崎、小野田に庁舎を分散してということは現実的な選択肢ではないと。シミュレーションをしてきた結果、そういったことが言えるだろうというふうに思います。

ですから、現在とり得るさまざまな選択肢のうち、最善の選択肢として現庁舎を耐震補強工事をして当面使わせていただくということで皆様方にお諮りをし、前回、実施設計費をおつけいただいたということでございますので、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 質問に入る前に、今回の耐震補強工事については、町長が判断されたの  
でしょうから、できるだけ課長さん方じゃなくて町長の考えを聞かせていただきたいと思いま  
すので、よろしくお願いします。

では、1つ目の町政懇談会についてなんですけれども、21日から12月6日まででしたわけ  
ですけれども、私も小野田地区3カ所に行きました。やはり町民の関心事は、耐震補強工事につ  
いての質問が一番多かったと思います。先ほど1番議員が話しされていましてとおり、小野田、  
宮崎地区は反対意見が多かったんだと、中新田ではやむを得ないなという話が紹介されたわ  
けなんですけれども、それで、町長、1番議員に対して町民の理解が得られたという答弁をな  
さっていましたけれども、私は得られたとは思っていません。実際、小野田の3地区では、補  
強工事について賛成するとの意見は一切ありませんでした。町長はこの辺の受けとめ方はどう  
考えていますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 西小野田地区の参加者数は24名、鹿原地区も24名、やくらい文化センタ  
ーが40名。この中で、反対を表明された方は各会場数名ですね。ほかの方は一切そのことにつ  
いては発言をされなかった。反対の方は反対という意見を述べられたんだろうと思います。で  
すから、そういった意味からしますと、よくサイレントマジョリティとも言いますが、  
私は決して集まった方々が皆さん反対しているとの印象は持ちませんでした。宮崎に行きます  
ともっと、反対の意見を述べた方は少数でございましたし、中新田地区については鳴瀬地区等  
で若干あった程度です。私は、客観的に見ても反対する方が多かったというふうな印象は持ち  
ませんでしたので、そのように答弁をさせていただきました。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 人、とり方それぞれだと思うんですけれども、あれで理解が得られたと  
いうことは、要するに賛成するということは一切なかった段階で、反対する方々が町長から言  
えば少数であったんだということで、理解が得られたと言うのはちょっとおかしいと思うん  
ですけれども。西小野田地区では、こういう意見もありました。町政は継続性が必要であり、こ  
れまでの経緯を重んずる必要があるとの質問がありましたが、どのように町長は感じましたか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） その前に、例えば今、進めています学校の統廃合、集会を持ちますと意  
見を出す方は反対をする方々だけなんです。実際、アンケートをとってみますとそうではない

ということで、統廃合を今、進めているわけですが、ですから、数名の活発に意見を述べる方々だけを見て、大方が反対だというふうに捉えるのはいかなものかというふうに思います。

それから、当然、継続性というのは私も大事だと思っております。継続性が大事であるからこそ、私はこの庁舎問題の原点は、やはり条例で定められた庁舎建設検討委員会、18年3月に出示された答申、これに原点に戻って考えるべきだろうというふうに思っております。22年の5月だったのでしょうか、議会に諮る前にしからば町民にその是非を問うたかという、そういった記録は残っておりませんので、挨拶やなんかでお話をしたかもしれませんけれども、皆さんに広く問うたということではないようでございますので、私はやはり町政の継続性という意味から、町民も参加し、1年ぐらいかけて出した西田という答申、これを尊重し、その行政の継続性というものを図っていくべきだったろうというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 今、町長、西田と決定したというお話をちょっとされたんですけども、それはそれで、議会で議決されている以上はそれが私は生きていると思うんです。

それから、町長は先ほどの最初の答弁で、こっちでお話ししたときにお話ししたんですけども、町長室がかわると例えばインターネット関係で先ほど1億2,500万円ですか、かかるんだと。ここは担当課長でよろしいですから、町長答えられればそれでよろしいんですけども、その1億2,500万円かかる根拠についてちょっとお伺いします。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

1億2,500万円の根拠ということでありますので読み上げます。情報システムサーバー室全面移設、これは宮崎支所に設置するわけでありましたが、これが8,500万、それから、高圧キューピクルの増設、これは小野田、宮崎の両支所分、これが600万、それから、事務室電灯・コンセント等増設が1,000万、それから、事務室情報システム設備工事、これが小野田、宮崎支所が500万、それから、電話設備移設工事等、これが300万、それから、防災機器等の移設、これが1,500万、それから、引っ越し費用100万を見て1億2,500万ということになります。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 実際、試算しているんでしょうから、そのぐらにかかるといってお話は信用しないではないんですけども。

それから、鹿原地区であったんですけども、鹿原地区って東小野田ですね。要するに町長、

先ほどから何人かの質問された方も言っていました、公約が西田なんだと、公約を破って耐震工事に逃げているのではないかという質問がありましたよね。

それから、もう一つ、耐震補強工事、要するに耐震仮設事務所、大規模改修に5億円かかるんだという説明しましたよね。町費はどのくらいなのかという質問では、その時点では2,000万円という回答をしていました。私もいましたからわかっているんですけども。9月30日の全員協議会での説明では1億4,500万の説明ですよ。実際、表もあるんです。この2,000万というのは、一般財源だけ話したんですよ、多分。町民は、あそこで2,000万円と言われれば2,000万円しかかからないんだと思うわけですよ。私たちは、要するに起債を借りてその償還も入れると1億4,500万だと。この辺の、懇談会で町民に説明しているのは、先ほどの億単位かかるんだという、その場合で大体、今の財政課長が言ったように、こういうところにこのくらいかかるんだという説明、ないですよ。1億4,500万ほどかかるのが2,000万と。そういうことは、実際、聞いていますからわかるんですけども、ああいうことでは私はちょっと、町民に対して説明不足も甚だしいと思うんですけども、どうですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、公約を破って逃げているということですけども、私、公約を破るつもりはもちろんです。公約を果たしたいと思っています。ただ、その環境にないということがございますので、そういった中で、選択する最善の策は何かということで今回、ご提案をさせていただいたということがございます。決して逃げも隠れもするわけでもありませんし、公約の旗を落とすつもりもございません。

それから、5億円、2,000万ということについては、総務課長のほうから説明いたします。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 総務課長です。

鹿原の地区懇談会において町長の2,000万という金額のご説明です。これは、建設費に係る一般財源の持ち出しをご説明申し上げました。皆さんにも申し上げたとおり、今のところ2,170万の金額が建設に係る一般財源の持ち出しです。それから、1億4,500万というのは、交付税措置で一般財源、交付税に係る一般財源の持ち出し分ですね、償還関係の。それを合わせると1億4,500万という金額になるということがございます。以上でございます。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 総務課長が言ったことは、私がさっき言ったことと同じなんですけれども、要するに、町民に対しては2,000万、町民は一般財源とかそういうのは余りわからないは

ずですよ。議会に説明したように、1億4,521万4,000円かかるんだと、そういう説明をしないと、2,000万で今回できるんだよと思えばそんなに安いのかと思いますよね、通常は。それはいいです。この数字的なものは、時には一般財源だけと言わないのは、議会の中ではそういうことでも、町民には言うてはだめなんですよね。その辺、わかってもらえればいいです。

それから、東小野田地区であったんですけれども、東小野田地区では前に、小野田庁舎の耐震工事をやった経緯もあるんです。それから、合併前には庁舎の大規模改修といますか、やりました。そのときも、要するに中にいる職員は騒音でうるさいし、ごみは立つし、来庁者の安全も影響があるから改修工事はやめたほうがいいんじゃないかという指摘をされましたよね。それからあわせて、5億円の無駄遣いはやめてくださいと。内容的には私も思うんです。耐震と改修工事、5億円と言いますが、あの建物を剥がした場合に、必ず多くの変更要素といますか、必ず出るはず。そうした場合には、工事費の増額、担当課も大変これは苦労すると思うんですよね。ですから、今、設計中であっても、多分、中は剥がしてここはこうしなきゃならないんだよというのが、なかなか難しいと思うんです。だから、必ず変更要素、ああいうのはでてきますし、あの建物は、議場で言った議員さんもいたんですけれども、懇談会でも言っていた人がいたようにラクガン状態であり、そういう心配をしていると、それでやめてくださいと言っていますよね。それに対して町長は余り、そんなにひどいというのは、受けとめ方でしょうけれども、言った方に納得するような説明はしていなかったように私は思うんですけれども、どうですか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も10カ所で懇談会をしておりますので、どこの地域でどういうふうな説明をしたかということをはっきり覚えてはいないんですが、基本的には誠実にお答えをさせていただいたつもりです。当然、耐震診断の結果、大丈夫なのかというふうな不安をお持ちの方々もそれはいるでしょう。ただ、これは、国の補助金を使ってやる以上、10年以上使用に耐え得るような耐震補強をしていくということが原則でございますので、今の本庁舎もきちっとした改修が行われるものというふうに思っております。

先般、尾花沢市の市長にお会いしましたら、尾花沢の市庁舎というのは加美町の庁舎よりも10年以上たしか古い庁舎で、耐震強度は加美町よりかなり前、どれぐらいと言うのもあれなんですけれども、かなり低いんですが、尾花沢市も3.11のときに5強だったそうです。たまたま尾花沢市の市長は外出をしていて、車の中にいて、非常に驚いて、もうてっきり尾花沢市の市庁舎が潰れているというふうに思ったところ、持ちこたえたというふうなことをおっしゃって

いました。ですから、I S 値を皆さんに示させていただいて、一番低いところ0.23なんですけれども、3.11と同じような5強が来たからといってすぐにべしゃんと潰れるということではないわけですし。そういったことについては、東小野田のほうで説明させていただいたかどうかは定かではありませんけれども、ご心配な方にはそういった、5強、3.11のとき程度の地震が来たからといって逃げる間もなく潰れるというふうなものではございませんというふうな説明はさせていただきました。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 潰れませんかと言われますと、町長、前のときは潰れる、例えば6強とか、危機管理室長も言っていたんですけれども、6強では潰れる可能性があるんだと。今、今度潰れないと言われたら、大変私も困るんですよ。何言ったらいいかわからなくなるんです。やはり町政懇談会で、私は町民の不安といいますか、払拭されているとは思っていません。町長は事あるごとに民意を重んじていますから、この町政懇談会の声というものを反映するように、これからでいいですから検討していただきたいと思います。

その次の2つ目に入りますけれども、合併時の決定事項ではなかったのかについて、先ほど決定事項ではないとおっしゃいましたけれども、決定事項ではないと言いながらも、合併した段階ではほとんどの町民は新庁舎が建設されると。多分、この中にいる方々は新庁舎が建設されるんだと、必ず思ったはずですよ。歴代の町長、3代目ですけれども、猪股町長も昨年度までは建設ありきで来たんですから。その辺はどう考えますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 一般町民は、新庁舎ができるだろうと恐らく思っていたと思います。私もそう思っておりました。それも、大方の町民は、反対・賛成は別として、検討委員会で西田というふうな答申が出た以上、そして、あそこに1.7ヘクタールの町有地があるわけですから、恐らくあそこに建つだろうというふうに思っていたらと思います。ただ、しからばそれが合併時の決定事項だったかということ、これはやはり決定事項ではないというふうにお答えするしかありません。これは町民がどう思うかということとは、またこれは別なものでございますので。ですから、新町建設計画、早坂議員もご承知のとおり、ここのところに新町事務所の整備、14年につくった新町建設計画の中に「新町の事務所の整備」というふうな文言があります。もちろん、この中で新庁舎の建設ということは読み込むことはできますが、あえてこれは23年の改定のときに、初めて「新庁舎の建設」という文言を盛り込みました。ですから、厳密に言えば、14年に合併前につくった新町建設計画の中には「新庁舎の建設」という文言は盛り

込まれておりませんし、計画期間の概算事業費9億7,000万ですね。ここの中にも新庁舎の建設費というのは盛り込んでいないということですから、町民の思いとは別に、そういった新町建設計画を見る限りでは、この新庁舎の建設というのは合併時の決定事項ではなかったと言わざるを得ません。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） いろいろなとり方があるものだなと思って聞いていますけれども。庁舎整備と書いてはあるんです。この前の全協のときも私は、庁舎整備ということでありますから、それにかこつけてと言ったら失礼なんですけれども、それはできるんですよ。ただ、その整備と書かれているやつは、耐震補強を考えての整備ではなかったはずなんです。今回出てきたからそれに乗るといっただけのやつであって、11番と15番議員もちょっとこれに関連したことを言っていました、私はそう思います。

それから、何度も言いますが、3分の2で決定されていること、今回、要するに2分の1で可決する予算案、それで行かれば、多数決となって重要なのはぼんと飛んでしまうような気が私はするんですけれども、その辺はどう思いますか。同じような答弁だと思うんですけれども。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） お答えします。

新町建設計画の中で、最初に14年の12月に合併協議会で策定したものについては、「新庁舎の整備」という、そういう文言が含まれておらないで、先ほど町長が言った文言で載っていた。それで、1年延長するときの変更の中で、具体的に「新庁舎の建設」という文言を入れさせていただいて、財政計画の中にもその建設費を乗つけたという経緯でございます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 3分の2と2分の1ということでございますけれども、条例上、新庁舎を建設するまでは、現在、西田3番がこれが本庁舎の位置でございます。ですから、本庁舎の位置に、条例上、本庁舎の位置に建っている庁舎を整備すること、これは新町建設計画にも合致していることだと思います。2分の1の過半数で条例を変えたわけではないんですね。あくまでも現条例に基づいて、現条例に基づいて今ある建物を耐震補強工事をするということでございますので、そのところはご理解を賜りたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 3番目に移りますけれども、公約では10億円で無借金でつくるんだと。



先ほどすりかえの話が、にせものと本物をかえることだと言っていっていましたが、まさしく私もそのとおりだと思うんですね。ですからこのように言う方もいれば、報道する方もいるんだと思うんです。

それで、無借金でつくと。それは先ほどから何人にも言っていましたから、10億円でもできるんだと。私もこれを聞いて、無謀なことを公約するんだなと思いました。無借金でつくるというのと10億円で。例えば今の問題が解決できるかという、面積的にも10億円というのはなかなか大変だなと思っていました。それから、去年の1月ですか、町長は今度、10億円から3,500平米の木造二階建て、15億円で27年度完成ということで話されましたよね。そのときには無垢材を使うんだということでした。そのときも無垢材だけでちょっとどうかなと私は思いました。その後、無垢材だけでなく、今度集成材、鉄筋コンクリートというように年々変わってきている答弁をされているように私は思います。

例えば、今、建設可能となった場合、今、直近の、先ほど言った15億円で3,500平米、これをそのまま実行する考えなのか、今現在ほどのように、例えば建てる条件が整ったとした場合、どのように考えていますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、私が木造から集成材、そして鉄筋コンクリートへ話が変わってきたというふうなこと、ここはちょっと誤解していただきたくないんですね。木造というのは、必ずしも無垢材だけを意味するものではないということですね。当然、何回もこれもお話ししておりますけれども、大断面構造ですね。当然これは、集成材というものを使わないとなかなかこれは工法的に難しいだろうというふうに思いますので。やはり集成材というもの、これは使わざるを得ないと。無垢で足りるところは無垢を使っていくと。せっかく地元で、町有林もかなりあるわけですから。できるだけコストを下げるという意味からも、無垢材も使っていきたいということでございます。

それから、3,000平米を超えるものについては当然、防火壁等も設けなくちゃならない。そうすると、その部分は鉄筋コンクリートにしなければならぬと。当然、こういった建築基準法上、あるいは防火法上、消防法上の規制があるわけですから、当然それにのっとってやるということはこれは大前提なわけですね。ただ、鉄筋コンクリートでつくるのではなくて、できるだけ地元の木材を使った地産地消の庁舎にということをお話しさせていただきました。

10周年記念のときに、藻谷浩介さんがおっしゃっていましたが、鉄筋コンクリートで家をつくるのは20世紀型のモデルだと。今はヨーロッパでは、イギリスでもオーストリアでも、

木造の建物が主流になってきていると。9階建ての建物も木造で、もちろんこれは集成材でございますけれども、建っている時代であると。21世紀モデルはそういうものだというふうなお話をしておりましたけれども、私、まさに同感でございます、庁舎を建てる際にも地元の木材をぜひ活用していきたいと、積極的にできるだけ活用していきたいと思っております。

現に今、建設中の薬菜の牛舎についても、できるだけ地元産を活用するということが計画をしておりますし、来年から始まりますシルバーハウジングにも使っていきたいと思っております。当然、庁舎にも地元の木材を使っていきたいと。もちろん、集成材というものの活用も必要になってまいりますでしょう。そういった形で、できるだけ木材を使い、これも前にお話ししましたが、森林林業再生基盤づくり交付金、これは建築費の最大2分の1まで国から助成金をいただけるというふうな交付金があります。こういったものを積極的に活用することによって町の持ち出しを少しでも圧縮していくと。そして、地産地消の庁舎をつくっていくというふうな考えに変わりがございません。

具体的に、今の時期でどれぐらい25億円から上がっているかというふうな試算はしておりませんが、材料については地元調達ですので、よそから調達する鉄筋コンクリートですと1.256倍とか、あるいはこれから1.3倍ぐらいになるでしょう。大分、二十五、六%ほど、30%ほど高騰しております。また、最近、木伏工業団地の方から聞いたら、もう労働者が既に関東方面に異動しているというふうなお話も頂戴いたしました。ですから、今、鉄筋コンクリートで庁舎を建てるということは、そういう意味でも大変なコストあるいは期間がかかるんだろうなど。ご承知のとおり、大崎の市民病院も大変苦慮をしているところでございますけれども、そういった従業員が既に関東に、オリンピック関係で異動しているということもあるようですから、さまざまな不確定要素はあろうかと思えます。いずれにしましても、木造の地産地消の庁舎と、そして、国の森林林業再生基盤づくり交付金というものも活用しながら進めていきたいという気持ちには変わりありません。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） そうしますと、昨年度の1月に提案した、要するに3,500平米は鉄筋コンクリートも使ってやるということで構わないということでもよろしいんですね。今の考え方でいくと。というのは、この資料からいいますと、これは議会全員協議会の資料で執行部で出したやつなんですけれども、庁舎は木造2階建ての1棟3,500平米ですよね。鉄筋コンクリートで躯体に主要なところをつくったときに、木造と私は言えないと思うんです。だから、木造というのはなかなか大変なんです。だから、町長は木造木造と言いますけれども、ああ、木造

じゃなく鉄筋コンクリートも使うと言いますけれども、町長、最初には10億円から15億円になって、木造2階建てですよと説明しておきながら、今度は鉄筋コンクリート、それも高騰しているんだというような説明ですよ。だから、後づけではなかなか、何とでもといいますか、足しながら説明はできるんですけれども、それはよろしいです。

それから、3極自立でちょっとお話があったんですけれども、上多田川小学校を使ったらどうですかというようなお話がありましたけれども、これについてはどう思いますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず、この耐火壁にコンクリートを使ったことによって、その建物が木造庁舎でなくなるというふうに私は解釈していません。それは建築基準法上、防火法上、当然これは使うべきところには使っていくということでありまして、構造材も含めてできるだけ木材を使っていくという。ですから、これは木造庁舎。ほかで木造庁舎と言っているところも、100%木造を使っているわけではございません。その点は誤解のないようお願いしたいと思います。

また、上多田川を本庁舎にというふうなご提案が確かにありました。ただ、これも、これまでご説明したようなさまざまなことを勘案した場合に、それは適切ではないというふうに判断をしております。また、上多田川小学校の跡地利用につきましては、宮城大学の先生にも入っていただきまして、地域住民でつくった検討委員会で今、検討を重ねておりますので、皆様のご意見を尊重した上で有効な利活用を図ってまいりたいというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 耐震補強工事5億円した場合、合併特例債で4億1,100万ほどかかりますよね。町の事業、これ合併特例債ですから、ほかの事業の影響、この分かるわけですよ、簡単に言えば。合併特例債が余裕あるから使えるんだという話じゃなくてですよ。それから、これも町長の公約なんですけれども、新庁舎建設22億円、要するに前の町政の時代の方が22億円、矢越の建設費ですよ。それから、10億円と言いましたけれども、西田に建設10億円ですよ。今回の大規模改修、5億円ですよ。町長は、10億円から15億円ですよ。要するに、簡単に言えば、両方イコールするということはありませんでしょうけれども、話の筋から言えば10億円以上かかってしまうと。5億円、5億円ですからね。ダブる必要がないから、最低でも5億円は余計な金が合併特例債でかかるんだと。それから、西田に15億円で構想ありましたよね。そのときの合併特例債の金額というのは4億円ですよ。耐震補強工事のほうが1億1,160万、多くなるんですよ。西田に建てるよりも耐震補強工事のほうが合併特例債の金額が大き

くなるんですよ、1,000万ほど。この辺、ちょっと。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

今、早坂議員がおっしゃったとおりの合併特例債の発行額になります。耐震の場合は5億の事業に対して4億1,000万の合併特例債を活用すると。西田の計画でも4億の合併特例債を発行すると。数字的にはそのとおりでございます。

今、議員さんおっしゃった5億円と……、5億円と言ったんでしょうか、高くなるという判断は、ちょっとそれが当たるかどうか。それぞれの事業を、今回の場合耐震ということで、それは当然、10年間使えるわけでありますので、そういった中で当然、合併特例債を充てて行くということでありますので、決して今、議員さんがおっしゃったようなことがそのとおりというふうに私はちょっと理解ができません。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 後で結構ですから、町長が15億円で西田に建設する場合の合併特例債の金額は4億円になっているはずですから、それは資料があるはずですから。あと、耐震補強工事もこの前出していただきましたから、その合併特例債の差、補強工事のほうが1,160万多くなるような計算なんです、私から見れば。誰が見ても同じだと思うんですけども。いいです、それはいいです、もう時間ないですから。

それから、耐震補強工事、町長が提案した際に100名の職員と来庁者の安全をというのが理由ですよね、第1は。補強工事には5億円、期間は16カ月かかると。何カ月かもう過ぎていますけれども。私は危機管理上、要するに震度6とかなった場合に、危険だから補強工事をするんだと、そのままやるんだと。そういうのは危機管理上、ちょっとおかしいと思うんですよ。町長は危機管理についてどのように考えていますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほどのことの繰り返しになりますけれども、先ほど私は、倒壊しないと言ったんですね。たちどころに。例えば5強の地震があったときにべしゃんと、逃げる間もなく潰れるというふうな状態ではないというふうな説明をさせていただきました。そのように理解しております。ですから、先般も職員の避難、それから町民の避難誘導、そういった訓練をさせていただきましたけれども、これは耐震補強工事が終了するまでは定期的にそういった避難訓練等をしながら、万が一のときに速やかに建物から逃れるというふうな体制をとっていくということが一番の現実的な対策だろうというふうに思っております。万が一の場合でも、

人命にかかわることがないようにこれからもきちっとやっていきたいというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 危機管理とは、例えば不測の事態に対処できるように事前に準備しておく、多分これだと思うんですよね。ですから、要するに、そういう危険な場所に人を、職員を置いて、できるまで。命が大切だとか安全が一番というのは、私は筋が違うと思うんです。

それから、心配していることがありまして、合併以来、各課、多分きょうは管理職の方がいるんですけども、書類関係、永年保存とかそういうのは、ばらばらに保管されていて、私も現役の時に探すのに大変苦労した思いもあります。これが永遠と続くと、解消されないんですよ。

それからもう一つ、本庁舎と保健福祉課は手狭ということは皆さん誰しもが認めていますよね。書類の置き場もないんだ、相談スペースもないんだよと。こういうことでは、そのために新庁舎建設というのは多分、合併時に決めたと思うんです。そういうのを全部解消するために。ですから、耐震補強、大規模改修を行っても、私の今言った書類関係、永年書類なんかばらばらですよ。単年のもなんですけれども。そのうち職員がかわつてくると、どこに何があるかわからなくなるんですよ。それを皆さんが、きょう来ている皆さんが一番それを思っていると思います。ですから、相談スペースもない、そういうのを、職場環境の悪い点ですよ。そういうところで住民サービスはなかなかうまくできない面が、多々あるはずですよ。福祉課に行っても相談スペースが、入ってすぐにああいうところにあると。あと、本庁舎はちょこちょこした打ち合わせテーブルがあるのみ。町民はやっぱり、みんなの前で言えないことを言う場面があるわけですよ。それがなかなかできないと。この辺に関して町長はどう思いますか。解決できると思いますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今おっしゃったようなことが、小野田、宮崎に分散すると、なおひどい状況になります。先ほど申し上げたように、ぎりぎり詰めたとしても会議室もとれないと、書類を置く場所もないということになりますから、ますます大変な状況になりますので、議員からも前、ご提案のあった各支所に分散をするということは、これは現実的な選択肢ではないと。業務の非効率化を招くものであるということで適切ではないというふうに私は判断をしたわけでございます。文書の整理、管理・整理、永年保存文書、こういったものは整理が必要だろうと思います。ですから、今回の耐震補強工事に伴ってそういったことも含めて整理をしていく必要があるだろうというふうなことを、内部で当然のことながら話し合っております。

また、保健福祉課、手狭であるということ、議員がおっしゃるとおりでございます。これも今回の耐震補強工事で解決できる問題ではありませんけれども、何らかの形で解決をしていかなくちゃならないというふうに思っております。新庁舎を西田に建設できるのであれば一気に解決をすると思っておりますけれども、そういう状況ではございませんので。もう少し、職員には余りよい環境ではないんですが、引き続きそういった中で仕事をしていただき、町民にもご不便をおかけしないように努力をしまいたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 解決できないのはわかるんです、やっぱり。ですから、新庁舎を建てなきゃならないんだと私はそのところを言いたかったんですが。

それから、この耐震補強工事をしてしまえば、10年とか10年以内と言いますが、私は5億円もかければ20年は使ってほしいんですよね、簡単に言えばですよ。そうした場合に、10年でもいいですよ、そうしたら、西田と矢越はその10年間、どうするんですか。利活用とかそういうのがなかなかするのが難しい。それがずっと残っていくんですよ。10年後といたしますか、その時点でどっちかに建てるとか別なところに建てるとなった段階で、それまでにこの場所、西田、矢越の今の一等地が利活用なされないと。その辺はどう思いますか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 皆様のご理解がいただければ、今申し上げたように西田に新庁舎を建設というふうなことで進めさせていただきたいと思っておりますが、そういった環境にございません。庁舎については、10年以上、できれば私も20年なり何らかの公共施設として活用できればいいなというふうには思っております。さまざまな活用方法はあろうかと思っております。ですから、決して、この西田に、今の庁舎を耐震補強工事をするのでお金が無駄になるというふうには考えてはおりません。また、前の質問とも関連しますけれども、矢越、西田、そして庁舎の耐震補強工事というものを比較してみますと、当然新庁舎の場合には耐用年数50年、補強した場合10年というふうに換算した場合でも、一番1年当たりの費用が安く済むというふうな試算も出ておりますので、決して耐震補強工事をするのが無駄な投資というふうには考えてはおりません。

また、2つの大きな町有地につきましては、やはりこれは、耐震補強工事が終わり、皆さん方、町民の皆さん方、もちろん議員の皆さん方ともども利活用については考えていく必要があるだろうというふうに思っていますが、今現在、しからばどう活用するかというふうな具体的な案があるわけではございません。

○議長（下山孝雄君） 早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） では、最後にします。町長、まだ遅くないですから、一回職員の方々と、先ほど言った話も含めて職員の声聞いて、職場環境の改善とかその辺、協議をぜひしていただきたいと思います。

それから、11月2日の新聞に登米の市長さんが一体的な行政機能の発揮ができれば住民サービスの向上が図られると、新庁舎を検討することを明らかにしている場所もあるんです、やっぱりね。その辺も考えていただきたい。

合併して10年、これからまた10年以上も庁舎問題を引きずってはだめですよ。やっぱり私はそう思います。必ずなりますから、また。それで、提案なんですけれども、例えば住民投票、住民投票に拘束力はないんですけれども、多分、実際やれば、多くの方々が良識のある判断をされると思うんです。それにみんなで従っていくのも手だと思いますので、その辺を考えていただければと思います。終わります。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして3番早坂忠幸君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。